

平成25年6月26日

住宅取得に係る給付措置についてのコメント

一般社団法人不動産協会
理事長 木村 恵 司
(三菱地所(株)会長)

1. 本日、消費税率引き上げに伴う対応としての住宅取得に係る給付措置の具体的な内容について、与党において合意がなされた。
2. 平成25年度税制改正で措置された住宅ローン減税の拡充等で効果が不十分な所得層に対して重点的に手当てされるとともに、現金購入者に対しても広く配慮されており、住宅購入者の負担軽減に効果があると評価している。また、10%引き上げ時の負担軽減措置も併せて決定されており、中堅所得層まで幅広く手当てされたことも評価したい。ご尽力頂いた関係各位に対して、厚く御礼申し上げます。
3. これにより、住宅市場における駆け込み需要の発生とその反動については、かなりの程度平準化されることを期待している。
4. なお、10%引き上げ時に複数税率が導入される場合には、住宅取得に対して5%の軽減税率の適用をお願いしたい。

以 上